

平成30年第1回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成30年1月18日

与 論 町 議 会

平成30年第1回与論町議会臨時会会議録

平成30年1月18日（木曜日）午前9時13分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成29年度与論町一般会計補正予算（第8号）

第4 議案第2号 茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負
変更契約の締結について

第5 議案第3号 町道路線の一部廃止について

2 出席議員（10人）

1番 遠山勝也君	2番 沖野一雄君
3番 川村武俊君	4番 林敏治君
5番 高田豊繁君	6番 町俊策君
7番 大田英勝君	8番 野口靖夫君
9番 林隆壽君	10番 福地元一郎君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（7人）

町長 山元宗君	副町長 久留満博君
教育長 町岡光弘君	総務企画課長 沖島範幸君
建設課長 大角周治君	教育委員会事務局長 田畑豊範君
教育委員会生涯学習課長 山下一也君	

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川上嘉久君 書記 喜村一隆君

開会 午前9時13分

○議長（福地元一郎君） ただいまから、平成30年第1回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福地元一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、遠山勝也君、5番、高田豊繁君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（福地元一郎君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第1号 平成29年度与論町一般会計補正予算（第8号）

○議長（福地元一郎君） 日程第3、議案第1号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山元宗君） 議案第1号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第8号）について提案理由を申し上げます。

歳入といたしまして、財政調整基金繰入金437万4000円を計上しております。

次に歳出としまして、土木費港湾管理費342万円、教育費町誌編纂費95万4000円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ437万4000円を追加し、一般会計予算総額47億4187万2000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

8番。

○8番（野口靖夫君） 財政調整基金の残額を教えてください。

○議長（福地元一郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 当初予算から第8号までの補正予算後の金額が8億6394万3000円となっております。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 事項別明細の最後の7ページの社会教育費の町誌編纂費について伺います。今回補正で95万4000円ということですけど、過去の補正予算では6月補正で印刷製本費190万円減しているのですが、当初予算は337万8000円のうち、印刷製本費は305万円で6月の補正予算で190万円減にされていて、今回また増になっているのでこのあたりの説明を詳しくお願ひします。

○教育委員会生涯学習課長（山下一也君） 当初おっしゃるとおりの予算で業者さんにお願いをしたところ、落札価格が予算を減にした金額で出来そうだということで、減額したのですが、いざ原版が提出されて再度執筆構成員の方々と協議をしたところ、あまりにも時代に則していないのではないかということになりました。1点目は、希少動植物の写真について現在の町誌には白黒で載せてあるのですが、だれが見ても親しみやすいように現代風にカラー写真に差し替えたほうが良いのではないかとの意見がでました。また、民謡集で、昔の伝承されている民謡の楽譜をそのままコピーして使って印刷会社にお願いした結果、音符などが正確に読み取れないということで再度スキャンする必要がでてきました。そういうたった諸々の経費と、図表が町誌は今B5なのですが、B4にして大き目にして読み手にもわかりやすいのではないかということで、いろいろ工夫を凝らしてやった結果ページ数も増えました。また、モノクロからカラー写真にするということで予算のかかるところと作業時間を費やしたところがありまして金額が増額になった次第です。次回の改正版は10年後になるか20年後になるかわからない状況なので、時代に則した町誌を残したほうが与論の史実として残るのではないかという意見がでましたのでこの際、業者さんにも予算はあまりないのですがお願いして、より良い与論町誌を増版しようということで今回増額となりました。よろしくお願ひいたします。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 概ね趣旨はわかりました。要するに今回補正することによって変更契約をされて、今年度中にしっかりと完成させるということだと思うのですが町誌の追録版は当初の予定よりもだいぶ計画は伸びているとは思いますが立派なものができあがるように。期間はあまりないようですが大丈夫ですか。

○議長（福地元一郎君） 山下生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（山下一也君） その件に関しましては、落札業者さんにもしっかりとお願いをして1月31日、今月末までには完成を予定しております。

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第2号 茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負変更契約の締結について

○議長（福地元一郎君） 日程第4、議案第2号、茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第2号、茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）について、工事請負業者、株式会社浦口建設、代表取締役浦口盛義と工事請負変更契約を締結したいので、与論町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年与論町条例第18号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

8番。

○8番（野口靖夫君） 工事の進捗状態も良く非常に素晴らしい方向に進んでいると感じております。去年までの議会と執行部の議論の中で特に留意された点と、工事内容についての概略を聞かせていただきたい。

○議長（福地元一郎君） 大角建設課長。

○建設課長（大角周治君） 平成26年度に始まり、平成30年度で無事に終わる予定しております。前年からの議会と執行部とのやりとりでは、建設課としましては施工計画書通りにやっているか施工状況を隨時監督しながら、その通りやっているかということを力を入れてやっています。契約方法も県に準じた方法でやっていく取組をしています。今回の工事概要は、参考資料がございますが、変更前の当初設計図面と比べていただいて緑の部分から赤く塗り替えたところが今回の変更部分です。主なものとして、本体工の部分とブロックの水中部分の取付設置のところが今回増額となっています。この漁港については出入口が一か所で陸からしか入れないので4000万円という多額な変更増になります。今回は株式会社浦口建設さんとの契約を結んでいるのですが増額する内容での変更契約に至っています。

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号、茶花漁港水産生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、茶花漁港水産生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負変更契約の締結については可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第3号 町道路線の一部廃止について

○議長（福地元一郎君） 日程第5、議案第3号、町道路線の一部廃止についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山元宗君） 議案第3号、町道路線の一部廃止について提案理由を申し上げます。

本路線は、町道整備事業等により整備された道路ですが、県営農地整備事業のため、道路法第10条第3項の規定により、町道路線の一部を廃止するものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。2番。

○2番（沖野一雄君） 町道を廃止して県営農地事業に移行するという説明でしたが、具体的には県営農地整備事業はいつなのか、また整備計画をお聞きします。

○議長（福地元一郎君） 大角建設課長。

○建設課長（大角周治君） 平成29年度で対応することを考えています。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 県営事業ですが、町側の負担もあるわけなのですが、予算化はされていますか。

○議長（福地元一郎君） 大角建設課長。

○建設課長（大角周治君） これは、与論町の負担はございません。

○議長（福地元一郎君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第3号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号町道路線の一部廃止についてを採決します。

お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、町道路線の一部廃止については可決されました。

-----○-----

○議長（福地元一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前9時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 福地元一郎

与論町議会議員 遠山勝也

与論町議会議員 高田豊繁